

第4回 予算決算委員会

令和5年6月15日(木) 5階 議場	開会 8時54分 閉会 9時38分
-----------------------	----------------------

午前8時54分 開会

○委員長（奥村一仁君）

皆さん、おはようございます。

定刻より少し早いですが、皆さんお集まりですので、始めさせていただきます。

本日は午前10時から緊急地震速報によるシェイクアウト訓練が実施されます。町内一斉に訓練放送が流れますが、予算決算委員会の途中であることが予想されます。説明や質疑の途中であっても、放送が流れたら暫時休憩としますので、委員の皆さん、執行部の皆さんも放送に従って頭を隠すなど、緊急地震時に身を守る訓練を実施していただきますようお願いいたします。

上着の着用については自由としますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただ今から令和5年第4回予算決算委員会を開会します。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日の委員会における執行部の説明は、歳入については、最初に一般財源のみ総務課長より説明を受け、特定財源は歳出の説明に合わせて担当課長より願います。

歳出については、いつもどおり行政組織順に、所管する事業について説明をお願いします。

また、質問等における執行部の答弁にあたっては、関係する係員の入室を認めますので、よろしく願います。

委員の皆さんにおかれましては、説明後の質疑にあたっては、ページを指定するなど、質問事項を明確にし、一度に複数の質疑は行わず、一問ごとに簡潔かつ分かりやすい発言をお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、議第59号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

初めに、歳入の一般財源について説明をお願いします。

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

おはようございます。それでは、議第59号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第4号）のうち、総務課所管分につきまして、議案集は45ページからですが、別冊の令和5年度補正予算説明書

一般会計補正予算（第4号）にて説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金では、1億7,390万円を増額し、補正後の額を2億5,480万6,000円とするものです。

説明欄の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、1億7,390万円を増額し、補正後の予算を1億7,390万円とする補正でございます。

同交付金につきましては、特定財源ではありますが、充当先が複数の款にまたがる性質のものでありますので、総務課で説明をさせていただきました。

19款、1項、1目 財政調整基金繰入金につきましては、2,112万1,000円を増額し、補正後の予算を7億12万1,000円とする補正でございます。今回の補正予算に必要な一般財源として充てるものでございます。

以上、総務課所管分の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより歳出に移ります。

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

それでは、社会福祉課所管分につきましてご説明いたします。

補正予算説明書5ページ、2段目をご覧ください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費は1億1,070万円を増額し、2億6,279万1,000円といたします。

こちらは、電気・ガス等の物価高騰による低所得者支援として、基準日を6月1日とし、令和5年度の非課税世帯で、世帯全員が課税者から扶養されていない世帯に対する3万円の給付金と、その事業に係る事業費で、3,500世帯への給付を想定しております。

特定財源は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

次に、1行飛びまして、9目 障害者福祉費は365万円を増額し、5,139万7,000円といたします。こちら物価高騰支援といたしまして、障害福祉サービスが安定的に提供できるよう、障害福祉サービス事業所に対して支援金を給付するもので、特定財源の国庫支出金300万円は、同じく国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

以上、社会福祉課所管分の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

最初に説明がありました、電力・ガス・食料品の重点支援給付金給付事業ですが、かつてこの住民税非課税世帯への支援としては、家計が急変した世帯ってというのが入っていたと思いますが、今回これは自治体の裁量なのか、今回は入っていないのか、そこら辺のところを教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

今回の基準といたしましては、各自治体の実情に応じてということで裁量になっております。今回、家計急変につきましては、42市町村、情報共有いたしまして、各自治体で判断したところがございますが、本市においては今回は対象外ということでさせていただいております。

○委員長（奥村一仁君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

障害者福祉費、障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業のほうなんですけど、前回13事業所の支給が、今回21事業所への支給に変えられているかと思うんですが、13事業所から21事業所に変わった要因とか、また、何か条件が変わったとか、そういったところはこういった理由でこの数が増えたんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

昨年度では、渡邊議員がおっしゃるとおり、13事業所が対象でございました。その間に3事業所が増加したことと、あとその間に申請等が、県が認可する事業所でございますので、その間に新たにまた事業所が増えることを想定して、事業所を増加しております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

説明の前に、今回の一般会計補正予算（第4号）につきまして、「高校就学準備等支援事業」の「就」の字が間違っておりましたので、訂正させていただいております。大変申し訳ございませんでした。

それでは、子育て支援課所管分につきまして説明させていただきます。

補正予算説明書の5ページをお願いします。

最下段、3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費370万円を増額し、補正後の額を2億672万円とします。

次のページをお願いします。

説明欄の児童福祉施設等物価高騰対策支援事業260万円の増額は、物価高騰により運営に影響を受けている私立保育園、認定こども園、障害児通所支援施設、学童クラブに対し、燃料価格等の高騰による影響を緩和するために支援金を交付するものです。

特定財源は、国県支出金310万円のうち、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金250万円です。

児童福祉施設等安全対策事業60万円の増額は、市内で送迎用バスを唯一保有する中京こども園のバス3台に対し、安全装置設置費用を補助するため、令和5年3月の補正で補助金の予算について、令和5年度予算に繰り越す内容で議決をいただいておりますが、国において補助金の予算を令和5年度に繰り越すことができなかつたため、再度予算計上させていただくものです。

特定財源は、全額国庫補助金で、国の令和5年度当初予算分である保育対策総合支援事業費補助金60万円です。

子どもの居場所づくり支援事業50万円の増額は、現在、学童クラブがない地域において、保護者が就労等により昼間、家庭にいない子どもたちの居場所と、保護者の仕事と子育ての両立の支援をするため、子どもの見守り場所を開設し、運営する団体に対し補助するものです。

補助にあたっては、利用料の徴収を要件とし、自主的な財源確保を促しつつ、運営費用の一部を補助することにより、その活動を支援します。今年の夏休みより、日吉小学校に通う児童の保護者等で組織された団体が日吉小学校の開放等を活用し実施することとしております。

次に、2目 児童措置費を2,708万円増額し、補正後の額を8億829万9,000円とします。

説明欄の第2子以降出産祝金支給事業は、第2子以降の出産をお祝いするため、出産祝金を子ども1人当たり10万円支給する事業で、1,520万円増額します。支給対象者は、令和5年4月1日以降に生まれた第2子以降の子を出産した母、または配偶者で、その子と同一の住所を有する方です。対象児童は150人を見込んでおります。

その下の高等学校就学準備等支援事業は、高校進学や就職等の準備費用に対する経済的負担の軽減を図るため、9月30日現在、市内に住所を有する中学3年生の保護者に対し、対象児童1人当たり3万円を支給する事業で、1,188万円を増額します。対象児童は330人を見込んでおります。

特定財源、国県支出金2,708万円は、県補助金の第2子以降出産祝金支給事業費補助金1,520万円

と、高等学校就学準備等支援事業費補助金1,188万円です。

以上、子育て支援課所管分の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

6ページ、民生費のところでお伺いしたいと思いますけれども、先ほどの子ども居場所づくり支援事業というところですが、ここは日吉で大体何名ぐらいを予想、預かれるのか、教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

今、運営をする保護者の団体に確認をしておりますところですが、登録希望者という児童に関しては31名から32名、日吉小学校の全校生徒76名のうち半数ぐらいが来たいということで話が出ております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

同じところをお願いします。今年、テスト的に日吉で行われるということなのですが、先ほど説明の中では、今後、実施運営ができるようにするために利用料を取りながらやるんだというお話でしたけれど、これは単年度だけ、来年度の予定はされていないということでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

まず今年度、学童保育にはちょっとならない、毎日、保護者の方がいないという世帯は4人ほどしかいないというふうに聞いております。ですので、今回は試験的にということでもありますけれども、今後、放課後教室とか国のほうの補助も出るような形も確認しつつ、今年度、運営をさせていただいて、次年度につなげていきたいと思っております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、民生部長 正木英二君。

○民生部長（正木英二君）

おはようございます。それでは、高齢福祉課所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書5ページにお戻りください。

中段の1項 社会福祉費、2目 老人福祉費について、950万円を増額し、補正後の金額を1億5,786万8,000円とするものです。

説明欄をご覧ください。

介護保険サービス事業所等物価高騰対策支援事業は、物価高騰対策として介護保険サービスが安定的に提供できるよう、市内の介護保険サービス事業所等に対し支援金を交付するものです。

特定財源の国県支出金900万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

以上で、高齢福祉課所管分の説明とさせていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

よろしく申し上げます。健康づくり課所管分について説明いたします。

補正予算説明書の6ページをお願いします。

中段になります。4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費730万円を増額し、3億6,453万8,000円とするものは、説明欄、医療機関等物価高騰対策支援事業について、コロナ禍において物価高騰による影響を受けている医療機関への支援を行うため、730万円の補正をお願いするものです。

対象及び要件は、令和5年5月1日において市内に開業している病院、診療所、歯科医院、調剤薬局です。

以上で、健康づくり課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、家畜診療所長 棚橋武己君。

○家畜診療所長（棚橋武己君）

おはようございます。それでは、令和5年度一般会計補正予算の家畜診療所所管分についてご説明を申し上げます。

補正予算説明書6ページの最下段をご覧ください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、4目 畜産業費を1,823万円増額し、総額を2,022万1,000円とするものです。

粗飼料価格高騰対策支援事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大、国際物流の混乱、為替の変動などで、牛の粗飼料価格が非常に高騰しております。畜産農家の経営は非常に厳しい状況ですが、国・県の輸入粗飼料に対する支援がないため、市では財務省貿易統計の乾草・牧草の輸入価格を利用し、牛を飼育する畜産農家に対して、乾草・牧草の採食量に応じた支援を行うものです。

特定財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,670万円です。

次に、5目 家畜診療所費を33万円増額し、総額を1,659万4,000円とするものです。

瑞浪市強い畜産構造改革支援事業は、養蜂事業者が家畜法定伝染病に指定されている細菌性疾患のふそ病やミツバチヘギイタダニの寄生などを防ぐために、高温高圧洗浄機で巣箱を短時間に効率よく洗浄するための機械導入に対する補助でございます。

特定財源は、岐阜県強い畜産構造改革支援事業16万5,000円です。

以上、家畜診療所所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

粗飼料価格高騰対策支援事業で、今説明を受けたのは、牛を中心に話されていたんですけども、豚や鶏なども畜産に入るんですが、それらは対象にはなっていないのでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

家畜診療所長 棚橋武己君。

○家畜診療所長（棚橋武己君）

豚、鶏は配合飼料のみを食べます。牛は粗飼料を食べますが、配合飼料も食べるんですが、餌の3分の2以上が牧草、粗飼料ですね。配合飼料に対しては、全畜種、全ての家畜に国・県の支援はございます。ただし、粗飼料だけないということでございます。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

日吉にも畜産業の方が見えまして、飼料の高騰が非常に痛いという話はお聞きしたことがありますけども、この支援事業の中ではこれ2番目に高い支援額で、1軒当たりというか、まず、その高騰の具合ですね。粗飼料の。これは、多少説明がありましたけど、どれくらい上がってるのか、何%くらい上がってるのかっていうのは分かりますかね。

○委員長（奥村一仁君）

家畜診療所長 棚橋武己君。

○家畜診療所長（棚橋武己君）

令和2年度の例でございますと、新型コロナウイルス感染症が拡大し始めてその当時は、トン当たり、港に着、これ保険料込みでございますが、3万7,636円が、令和4年度になりますと、トン当たり6万5,352円です。つまり差額が2万7,000円上がっておりまして、100トン規模の酪農家ですと自己負担が3,000万円以上増加しております。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

これ1軒当たりってのはなかなか難しいかもしれないですけど、1件当たり3,000万円って言ったかな。負担の増が。それに対してどれくらい支援できるのかっていうのは。ちょっと計算難しいですかね。

○委員長（奥村一仁君）

家畜診療所長 棚橋武己君。

○家畜診療所長（棚橋武己君）

100トン当たりというのは、本日の日本農業新聞の例でございますと、私どもの畜産の規模は、零細な方から160頭ぐらいの乳牛を飼っておられる方もございまして、1件当たりの平均というものは出しておりませんが、1戸あたりは試算しまして、支援したいと考えております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

それでは、商工課所管分についてご説明をさせていただきます。

7ページをお願いいたします。

中段の7款 商工費、1項 商工費、2目 商工振興費を3,486万円増額し、補正後の額を2億

9,523万6,000円とするものは、説明欄上段から、エネルギー価格高騰対策として、LPガスの使用に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地場産業を中心とした事業者への支援をする地場産業等ガス価格高騰対策支援事業3,100万円の増額と、説明欄下段の岐阜県とハンガリーヘレンド社との交流事業として、ヘレンド博物館にて美濃焼展示会を開催するに伴い、岐阜県・東濃3市・可児市・陶磁器メーカーで展示会及び交流事業に参加をするヘレンド博物館美濃焼展視察事業386万円の増額です。

特定財源の2,500万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

4目 観光費を500万円増額し、補正後の額を1億1,262万8,000円とするものは、地域活性化施設等整備補助金の活用見込みがあるため、増額を行うものです。

特定財源の500万円は、地域活性化施設等整備基金繰入金です。

以上、商工課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

LPガスの支援ですけれども、メーカーがそれぞれ規模が違うし、使用量も違うんですけど、これどういうふうに配分というか、されるんですか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

今回の支援の内容ですけれども、令和5年1月から6月のこの期間におきまして、連続する任意の3カ月の使用料相当額を支援したいと思います。ただし上限につきましては、大小たくさんありますので、上限を50万円ということで設定をさせていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

もう一つ、ヘレンドについては、もう一回説明してください。ヘレンドへ行くのかどうかということも含めて。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

ヘレンドに行きます。渡航をします。

この予算につきましては、瑞浪市長と職員1名、2名の分で計算をしております。

○委員長（奥村一仁君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

そのヘレンドの視察なんですけど、先ほど各3市で行くということですが、3市も同程度の金額で予算が計上されているという認識でよろしいですか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

各市、出発、帰る日時が違いますので、他市については承知しておりません。

○委員長（奥村一仁君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

これ2名という金額、市長と1名ですけど、例えば6日間の旅行とかの金額を計算しても、386万円ってなかなかその金額まで、普通の旅費とかでも2名で50万円から60万円ぐらいで行けるんですが、大まかにこれ、どういった計算でこの金額を概算されてるのか説明いただけますか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

旅行代理店等を通しております。業務委託料としまして、航空券、宿泊費、そういったもので300万円。あと、各種手配の業務委託としまして、現地にて専用車ですとか、現地の通訳ですとか、そういったものにつきまして約55万円ほど。あとは損害保険料ですとか、国内・海外での移動に関するものですとか、あとは連絡等をするための電話等の通信費とか、そういったものをそろそろ含めまして積算をしております。

○委員長（奥村一仁君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

何日間、市長は行かれる予定ですか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

7日間です。

○委員長（奥村一仁君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

地場産業等ガス価格高騰というお話がありましたけれども、このLPガスというのはどのぐらい高騰しているのかは分かりますでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

地場産業の方にお聞きしているところ、50%から60%ほど増額していると聞いております。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

同じところですが、地場産業で使われるガスって、ブタンもあると思うんですけど、これL Pガスだけですか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 豊崎 忍君。

○商工課長（豊崎 忍君）

ブタンも含めて対応します。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

それでは、都市計画課所管分について説明をいたします。

補正予算説明書の5ページをご覧ください。

2款 総務費、1項 総務管理費、14目 諸費は429万円を増額し、補正後の額を3,126万3,000円に補正増するものです。これは土岐橋架け替え事業において、当初、仮橋の設置を行わない計画となっていたため、歩行者迂回路として、市道下益見1号線の歩道設置を検討・詳細設計業務を行いました。仮橋の設置がされることとなり、歩道の設置が不要と判断いたしました。

これにより、詳細設計事業費1,072万4,000円のうち、国庫補助金分429万円を返還するものです。

次に、補正予算説明書の7ページをご覧ください。

8款 土木費、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費は、財源の更正をするものです。

瑞浪駅周辺再開発事業（駅北地区）は、駅北地区複合公共施設整備事業において、駐車場拡張部分の補助率を2分の1と想定しておりましたが、補助金交付申請時に「駐車場施設は収益施設」との判断を受けたため、補助率が8分の1となったことから、国県支出金331万円を減額し、一般財源を同額、増額するものです。

以上、都市計画課所管の一般会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたし

ます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

それでは、スポーツ文化課所管分についてご説明申し上げます。

補正予算説明書の8ページをお願いします。

10款 教育費、5項 社会教育費、6目 化石博物館費について、66万円を増額し、補正後の額を1,790万2,000円とするものです。

右の説明欄をご覧ください。

化石博物館定期展示会開催事業は、歳出総額に変更はありません。事業費の一部8万4,000円について財源更正するものです。

その下のパレオパラドキシア緊急発掘調査事業66万円は、調査成果の一層の普及を図るため、新規にパレオパラドキシアに関するガイドブックを作成するものです。同時に、事業費の一部39万6,000円について、ふるさとみずなみ応援基金繰入金から財源更正を行います。

特定財源は、2事業とも海の博物館活動支援金114万円でございます。

以上、スポーツ文化課に係る補正予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第59号 令和5年度瑞浪市一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第59号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

以上で、本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

これをもちまして、令和5年第4回予算決算委員会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

○委員長（奥村一仁君）

皆さん、お疲れ様です。

それでは、事業評価について少し説明をさせていただきます。

まず、この横の丸がついてるものをご覧ください。

皆さん選定、ありがとうございます。選定した結果、この色塗りしたもの以外の10事業に決定しました。こちらについてはDropboxにも入っておりますので、ご確認ください。

次に、評価シートをご覧ください。

以前からご説明をしておりましたが、右下の評価についてのところが例年と違って2つに分けてありますので、これに従って理由を書いてください。

あと、点数のつけ方について一つだけお願いですけど、これまでは分からないとって点数をゼロ点につけたりっていうことがあったんですけど、そういうことのないように、事前にしっかりと各自で勉強するようにお願いします。

あと、成果のところ、実績がない場合にゼロ点がついてることがあったんですけど、僕も去年、そうつけたんですけど、実績だけ見るのではなくて、事業全体の成果として捉えていただいて、実績がなくても、去年ですと、産後ケアとかの場合は実績がないことはいいことなんじゃないかということもありましたので、そういうことも含めて点数をつけていただけるといいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、このエクセルで作った裏表あるものですけど、新人の議員は分からないことも多いかと思っておりますので、これを参考にして事業評価していただけるといいかと思っております。

また10番ですけど、例年、特別会計の事業は余り取り扱ってないですけど、今回新たに特別会計を取り扱うこととなりました。ちょっと複雑ですので、しっかり皆さん各自で読み込んでいただいて、どういうことになってるかっていうのを少し調べてからヒアリングに臨んでいただけると。経営戦略プランというのがありますので、そちらと比較して見ていただくと、よりヒアリングのとき

に分かりやすく聞けるかと思しますので、よろしくお願ひいたします。

昨日、執行部に評価調書の提出を依頼しましたので、また出てきましたら皆さんに、Dropboxに入れるなりして配付しますので、よろしくお願ひいたします。

以上となります。

何かご質問あればお受けいたします。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

10番の上下水道のとこなんだけど、この施設の解体費を含む支出、日吉はまだ解体できてないんですよ。評価できないんだけど。

○委員長（奥村一仁君）

見込みが出てまして、金額の。

○12番（成瀬徳夫君）

見込みでいいの。

○委員長（奥村一仁君）

はい。今年度。

○12番（成瀬徳夫君）

見込みで評価するわけ。

○委員長（奥村一仁君）

そうですね。現状でこの評価をすると、見込みで評価するしかないです。そういう形で評価することになると思いますが、それも含めて、統合することで、実際にコストが削減できているのかっていうのを想定の向こう側から出てきますので、それに従って評価していただけるといいかと思ひます。

○委員長（奥村一仁君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

再評価1、2っていうのは、これも事業評価として取り入れてやるということですか。

○委員長（奥村一仁君）

以前、説明をさせていただきましたが、この再評価の2事業について、まずヒアリングは正副委員長だけで行ひます。そこで聞いたことと、そこでいただいた資料を皆さんに提示します。

2日目の最後になるかと思ひますけど、この事業について、以前こういう評価を議員のほうからしましたが、改善されているのかどうか、改善されてないのであって実績もないのであれば、これ必要かどうかとか、もっとこういう事業に変えたらいいのではないかという提案を議員の皆さんからいただきたいと思ひます。

そのまとめた意見は、最終的には市長に提出したいと思ひます。

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

今、正副委員長で聞くって言われましたけど、同じように全員が聞くということにはできないですか。

○委員長（奥村一仁君）

それも考えましたが、事業の説明としては、まず過去の事業評価で全員が受けているということもありますし、説明おそらく事業内容としては同じ説明を受けることになりまして、出てくる数字で以前と違うところはおそらく実績の部分だけになるかと思っておりますので、変わっていれば変わって部分を我々から報告しますので、そういった形でできるのではないかと考えています。

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

受けてない人が2人あるんで、そこら辺のところをチェックしていただかないと難しいかと思えます。

○委員長（奥村一仁君）

分かりました。では、新人の方々に対しては、委員長と事務局で説明しますので、そういった対応をしたいと思えます。

ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で終わります。

ありがとうございました。

午前9時38分 閉会